

NEW

日整連「自動車整備業賠償共済保険」に

新しい補償を追加しました!!

平成30年10月1日保険始期より、日整連「自動車整備業賠償共済保険」に**販売用中古車の補償(対人・対物・自損、車両)**を新設しました。 **注** ご加入には一定の要件がありますのでご注意ください。

会員の皆様(整備事業者)の業務遂行中(納車・引取り・車検場への往復等)の事故はお客様が加入している任意保険(自動車保険)では補償されません。
万が一のために自動車整備業賠償共済保険へのご加入をおすすめします。

NEW! &Ucar[®] 契約

&Ucar自動車保険

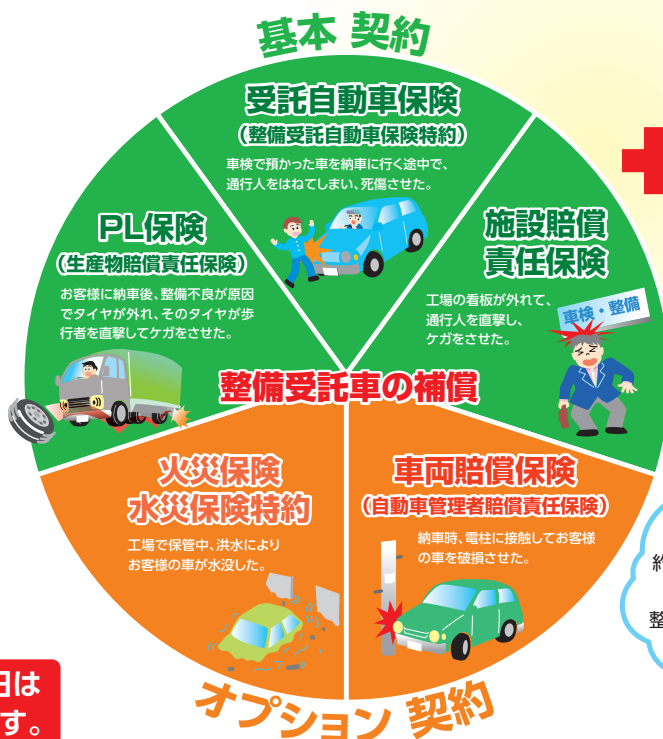
販売用中古車を運転して移動中に
歩行者をはねてしまい死傷させた。

販売用 中古車の補償



&Ucar車両特約

販売用中古車同士をぶつけて
車にキズがついてしまった。



保険始期日は
毎月1日です。

加入資格 各自動車整備振興会の会員である整備事業者が加入できます。

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL 03-3404-6141



全国で
約30,000事業場が
加入している
整備事業者のための
保険です。



おもな特徴

団体契約により
割安な保険料

簡単なお手続き
でお申込みが可能

PL保険付き
整備ミスによる納車後の損害を補償

貴社のご意向を下記へFAXでお知らせください。(○印を付してください。)

FAX

03 (3239) 1978

自動車整備業
賠償共済保険

一度説明を聞きたい

パンフレットを送ってほしい

加入したい

事業者名

認証番号

住 所

電話番号

全共済・振興会・商工組合・協同組合は個人情報に関する法律等を遵守し、お客様の個人情報を適正に取り扱います。また、お客様の個人情報は全共済・振興会・商工組合・協同組合が取り扱う引受損害保険会社の商品・サービスのご案内等に利用させていただく場合があります。

お問い合わせは下記取扱窓口まで

<取扱代理店> 一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済) TEL 03(3264)1511

B18-0164-20190930